

機械集材装置の運転の業務に係る特別教育講習会開催のご案内

栃木労働局長登録教習機関
林業・木材製造業労働災害防止協会栃木県支部

この度、労働安全衛生規則第36条7号に掲げる『機械集材装置の運転の業務に係る特別教育』を下記のとおり開催いたしますので、ご案内申し上げます。

記

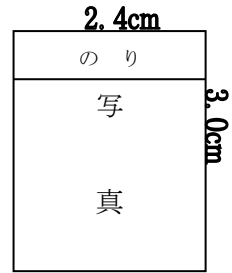
- 日時** 学 科：令和5年7月18日（火）9：00～17：00
実技A班：令和5年7月19日（水）8：00～17：00 ※受講番号No.01～No.10
実技B班：令和5年7月20日（木）8：00～17：00 ※受講番号No.11～No.20
- 場 所** 学科講習：鹿沼市職業訓練センター 講堂（鹿沼市上石川1465-4）
実技講習：集材機械導入作業現場（鹿沼市仁神堂町 ㈱ヨネザワ・フォレスト社有林内）
- 受講料金** 会 員 50,548円 内訳：受講料49,500円・教材1,048円（税含み）
非会員 60,548円 内訳：受講料59,500円・教材1,048円（税込み）
- 申込締切** 令和5年7月7日（金）定員20名 ※定員になり次第締め切ります。
- 申 込 先** 林業・木材製造業労働災害防止協会栃木県支部
〒321-2118 宇都宮市新里町丁277-1 TEL028-652-2153
〔振込先〕足利銀行本店 普通預金 178351 林業労働災害防止協会栃木県支部
- 講習科目** 【学科教育】6時間
・機械集材装置に関する知識
・ワイヤーロープに関する知識
・関係法令
【実技教育】8時間
・機械集材装置の集材機の運転
・ワイヤーロープの取扱い
- 携 行 品** 筆記用具、ヘルメット、革手袋、雨具類
- そ の 他** ①受講申込書に写真（2.4cm×3.0cm）1枚を貼付して下さい。
②昼食及び飲料水等をご持参下さい。
③受講票に記載してある各事項をご確認のうえ受講して下さい。
④全科目修了者には「修了証」を交付します。

《新型コロナウイルス感染症防止等への対応》

- ①募集の受付を進めますが、新型コロナウイルス感染症拡大の状況により、本講習会実施の可否を開催日の7日前までに判断します。このためやむを得ず中止となる場合がありますので予めご了承下さい。
- ②発熱や体調不良など風邪のような症状のある方の受講はご遠慮いただきます。
- ③全員マスク着用で受講していただきます。

機械集材装置の運転の業務に係る特別教育

受講申込書（修了台帳）



ふりがな			修了証 第 号 番 号
氏 名			
併記を希望する場合の旧姓又は通称 (要確認書類)			
生 年 月 日	昭和 年 月 日 平成	交 付 年月日	※令和 年 月 日
現 住 所	〒 _____ TEL ()		
勤 務 先	所 在 地	〒 _____ TEL ()	
	名 称		

《個人情報について》

ご記入いただきました個人情報につきましては、当支部が適切に管理し、本講習会の実施目的以外には使用いたしません。

《併記を希望する場合について》

旧姓又は通称併記希望者は、戸籍謄本、住民票、自動車運転免許証など名称確認できる資料のコピーを添付してください。【尚、本籍地の記載はマスキング（黒塗り）してください。】

令和 年 月 日

林業・木材製造業労働災害防止協会栃木県支部長 殿

会 員	非会員	実施管理者	受付担当者

注) ※記入しないこと。